

2025年11月14日

株主各位

東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号  
大日本印刷株式会社  
代表取締役社長 北島義斎

中間配当金支払いについてのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、2025年11月14日開催の当社取締役会におきまして、第132期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせ申しあげます。

敬具

記

当社定款第44条の規定にもとづき、2025年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主、または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| 1. 中間配当金          | 1株につき18円       |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2025年12月10日（水） |

以上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金関係書類は、きたる12月9日にお届出のご住所あてお送り申し上げる予定でございます。

※「中間配当金支払いについてのお知らせ」郵送廃止のお知らせ

これまで株主の皆さんに郵便はがきでお知らせしていました「中間配当金支払いについてのお知らせ」は、同はがきでのご郵送を廃止し、当社ホームページでのご案内に代えさせていただいております。

株主の皆さんには、何卒ご了承くださいますよう、お願い申しあげます。